

【資料1について 説明要旨】

資料1について、取組状況を具体的に記載いたしましたので、併せてご確認ください。

「東区生活交通改善プラン」

第6章 東区の具体的な交通施策 (P16)

(1) 公共交通機関の連携強化

取組項目	説明要旨
①越後石山駅の 接続環境改善	越後石山駅西口広場へのアクセス道路の整備に向け、用地交渉を継続して実施しています。 また、令和7年度に東口広場整備に必要な用地の取得契約を締結し、支障物件の除却を実施しました。
②駅舎のバリア フリー化	大形駅については、具体的な協議や調査には至りませんでした。越後石山駅については、令和2年度から予算化し、鉄道事業者との具体的な協議を進めており、令和8年度から工事に着手する予定です。 また、昨年度に引き続き、令和7年9月に県内市町村等で構成する新潟県鉄道整備促進協議会から、JR 東日本新潟支社あてに「利便性向上等に関する要望書」を提出しました。要望書中、「鉄道駅等のバリアフリー化の促進について」として継続要望しています。

(2) 区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上

取組項目	説明要旨
①区バスの運行	東区バスの年間延べ利用者数は、前年度と比較して、松崎ルートで約6%上回る一方、河渡ルートで約11%下回ると見込まれます。松崎ルートでは、コロナ禍前の水準（平成30年度実績で53,712人）に戻っており、令和元年度以来の年間延べ利用者数50,000人を超える見込みとなっています。河渡ルートでは、前年度、新潟交通の運賃改定の影響で、大きく利用者数が伸びましたが、今年度はコロナ禍前の利用者数に落ち着いた状況となっています。 東区バスの利便性向上のため、区バス位置情報システムに運行情報を適宜掲載し、冬期間には、位置情報システムの二次元コードが掲載された冬期間の運行に関する案内板の制作および全バス停への設置を実施いたしました。 また、運行事業者と冬期間の運行に関する打ち合わせを実施し、降雪時や凍結時などの連絡体制や対応を強化しました。

(3) 自家用車から公共交通への転換の促進

取組項目	説明要旨
①地域との協働による公共交通の利用促進	<p>東区だよりを用いて区バスの利用を促進するための広報を行いました。区バス運行情報の特集や、シニア半わり、子どもワンコインバス、位置情報システム「e区バス」等に関する記事を計8回掲載しました。</p> <p>併せて、区バスの全バス停へ冬期間の運行に関する案内板の設置や区役所内の市政情報モニターによる広報、東区役所バス停付近への運行状況を知らせる案内看板の設置を実施しました。</p> <p>また、地域や関係者等と協働したPR活動として、区バスの沿線にある保育園の園児が描いた絵を区バス車内に掲出する「東区おえかきバスギャラリー」を実施するとともに、園児の保護者を対象に区バスで利用できる共通回数券の配付を実施し、親子で区バスに乗車するきっかけの創出にも取り組みました。</p>